

## 公益財団法人予防接種リサーチセンター発行の著作物の複製及び転載について

公益財団法人予防接種リサーチセンターが発行している冊子及びホームページに掲載している著作物（以下「著作物」という。）に係る権利（著作権）は当財団に帰属しております。

これを当財団の許可なく、複製、転載することは、法律で禁止されております。

しかし、「地方公共団体及び健康・予防接種関係の会社並びに出版社など」（以下申請者という）からの転載の要望も多いことや、予防接種による事故の防止等の観点から、**複製を除き**、以下の場合等については、転載を許可する場合があります。

転載元の冊子名	転載箇所について	対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予防接種と子どもの健康</li> <li>・ 予防接種ガイドライン</li> <li>・ インフルエンザ 予防接種ガイドライン</li> <li>・ 予防接種必携</li> </ul>	転載元の冊子全体の 10%以内	申請者は申請許諾提出
	転載元の冊子全体の 10%以上	冊子を対象者に配布の上、さらに予診票の説明の為に転載する場合は可とする →申請者は申請許諾提出
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予防接種必携</li> </ul>	予防接種を適切に実施するための留意事項（間違い防止）	申請者は申請許諾提出

## 【申請の手順】

- 1 転載を希望する申請者は当財団と転載の内容について、**事前にご相談のうえ**「様式 1 著作物転載の許可願」により申請してください。
- 2 申請に当たっては、転載希望箇所を転載元、転載先の双方に**赤の下線**（又は**赤字**）で明示するとともに、一部改変する場合には、改変力所を**青の下線**（又は**青字**）で明示の上、返信用封筒を同封し、ご提出ください。
- 3 当財団は形式審査のうえ、その結果をお知らせします。
- 4 申請者は書籍等を発行後、30 日以内に「様式 2 著作物転載実績報告書」に成果物である書籍、印刷物等（転載部分のコピーを可とする）を一部（冊）添えて、財団に提出してください。

（\*様式 1～4 は、当財団のホームページからダウンロードできます。）

なお、**申請者が発行した書籍、印刷物等の転載（一部改変等をされた部分を含む）の内容について、当財団は責任を負いません。**

転載許可の審査は形式審査です。（申請者が転載、修正、追加した記述内容についての審査は一切行いません。当財団著作物は毎年 1 回改編するほか、法令制度改正等に伴い随時改編を行うことがあります。一部改編等については、当財団のホームページに掲載しますので、十分注意してください。）

申請者がホームページに掲載を希望する場合においても、上記 1～4 と同様の取扱いと致しますが、転載元は冊子全体の 10%以内とします。（様式は、3、4 を使用）

申請される際は、**必ず事前にご連絡**くださいますようお願い致します。

内容によっては許可しない場合もありますので、**必ず作成前にご相談**をお願いします。